

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和2年 2月 26日

事業所名:おひさまdekiru Kinder

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	学習面・活動面・指導室としてなど、使用目的に応じて必要なスペースを確保している。	・はい 47% ・どちらともいえない 40% ・いいえ 13% ・わからない 0%	プレイルームのレイアウトを変更し、スペースを有効に活用していく
	2 職員の適切な配置	利用者数に応じて基準を満たす職員配置を行っている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	今後も基準を守りつつ、必要な職員の配置を行う。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	活動スケジュールの視覚表示を行うなど、一人ひとりの特性に応じた環境整備を行っている。	・はい 87% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 13%	玄関前の段差、二階への階段などバリアフリー化に課題を残している。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	清掃、除菌、玩具・用具の消毒を毎日実施し、ノロ、ロタ、インフルエンザ等に備えている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	引き続き毎日の除菌、空調のメンテナンスを行い、清潔を保つ。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	月例会議及び担当者会議、その後に実践会議を設けている。 業務改善目標を社内の各委員会が毎月設定、振り返りを実施している。常勤職員以外のパート職員にまでその内容の伝達を行っている。職員全体の意識は高まりつつある。問題点があれば即座に通達し改善に努めている。		非常勤職員からも業務改善案がより多く出されるシステムを構築する。定期的な非常勤職員ミーティングを継続していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	利用者の個人情報保護の側面から外部の評価は取りづらい。業務改善は常に行っている。		利用者の個人情報保護と第三者による外部の評価を両立させたシステム作りが今後の課題。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員による勉強会「発達障がい研究会」を組織している。研究会内では参加職員の研究発表を行い、職員の知識、技術の向上を目指している。社外研修の受講に必要な交通費や参加費を会社が負担し、社外研修参加を奨励している。研修内容は、報告書を作成し研究会として講義を行っている		今後も職員研修の取り組みを継続し、非常勤職に向けた社内研修をさらに増やしていきたい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様にアセスメントシートを作成して頂き、職員が保護者、子どものニーズの聞き取りを行っている。その結果を担当者会議によって分析を行い支援計画の作成を行っている	・はい 93% ・どちらともいえない 7% ・いいえ 0% ・わからない 0%	担当者会議と毎日のカンファレンスによる客観的な課題分析の質をさらに高める努力を継続していきたい。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	各曜日ごとに集団活動プログラムを設定し、個別活動は一人ひとりに課題を毎日設定している。 固定曜日の出席となり偏りがある児童には、空席の案内をしている。		個別活動、集団活動ともに子どもの発達に必要なものと考え、計画の作成を行っている。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	専門職(心理士、言語聴覚士)の意見やフォーマルな検査を用いて、担当者会議にて課題分析を行い支援計画の作成を行っている。		より具体的な実践内容を記載した支援の計画立案に今後も勤めていきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
適切な支援の提供等(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別のケース会議や日々のカンファレンスの中で支援目標の共有を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0% 	非常勤職員を含め全職員が支援計画内の支援目標を把握する伝達のシステムを作る。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	年間・月間のイベント・プログラムを会議にて企画立案を行っている。		非常勤職員ミーティングを継続しつつ、非常勤職員からの意見もより多く取り入れプログラムの立案を行い、立案を増やしていく
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日、長期休暇中などその時の利用にあわせて課題内容を変更し、長期休暇でしか経験できない取り組みなど、計画し実行している	<ul style="list-style-type: none"> ・はい 86% ・どちらともいえない 7% ・いいえ 0% ・わからない 7% 	今後も子どものライフサイクルに応じた活動内容の立案、計画作成を行っていく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	子どもの発達に合わせ皆がわかりやすい内容になるよう変更をしている。		日々のカンファレンスの中で職員のアイデアを募り、子どもたちに合わせた活動プログラムを実施していく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日、当日の指導計画を作成し、朝礼にて職員間で計画の共有を行っている。		日々の指導計画の作成、朝礼による情報共有、役割分担の確認を継続しつつ、それらが効率的に行われるようにしていく。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	業務終了後にカンファレンスを行い、その日の振り返りを行っている。個々の出来事、ヒアハットなどを情報を共有している。同時に議事録を作成し、カンファレンスに参加できなかった職員との共有を図っている。		情報共有の取り組みを継続しつつ、システムの効率化を図りたい。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用のたびに、一日の支援内容を記録する「気付きノート」の作成を行い、モニタリングに活用している。日々のカンファレンスのなかで支援の良い例や失敗に終わった点の協議改善を実施している。		記録内容の的確さや質の向上が今後の課題目標である。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に保護者との面談、モニタリングを行い、担当者会議によって計画の見直しを行っている。		今後もモニタリング、計画の見直し、計画作成の流れを継続していく。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	サービス担当者会議へは主に児童発達支援管理責任者が参加している。その子どもの状況に精通した他の職員が同席する事もある。		必要に応じて当事業所からもサービス担当者会議の開催を呼び掛けていく。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的なケアが必要なケースはこれまでに無かった。		医療的なケアが必要なケースに備え、各機関と連携できる関係構築を目指したい。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	医療的なケアが必要なケースはこれまでに無かった。		医療的なケアが必要なケースに備え、各機関と連携できる関係構築を目指したい。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	互いの支援計画の共有や施設訪問などを行い、支援内容の共有を図っている。		全てのケースにおいて関係機関との情報共有が十分に出来ているわけではないので、当事業所からの働きかけを増やしていきたい。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	これまでの対象となるケースにおいては求めに応じ、意見書の作成や各機関から情報を求められれば保護者同意の上、応じている。		連携が必要なケースに備え、各機関と連携できる関係構築を目指したい。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	「ひょうご発達支援センター」「クローバー」の研修に欠かさず参加している。各学会に所属して研修に交代で出席し、全指導員に所内で研修を行っている。		今後も参加の職員を増やしていきたい。(休日であれば全職員参加できている)
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童館や図書館の利用、公民館活動への参加、公園の利用、事業所地域のイベント参加	<ul style="list-style-type: none"> ・はい 27% ・どちらともいえない 7% ・いいえ 13% ・わからない 53% 	ご利用の時間等が合わないこともあり、交流が少ないことが今後の課題である。また、保護者様からは地域の幼稚園、保育所に通っているため充分ではないかとの意見もある。また、各利用者の地域まで出向くのは難しい。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の秋まつりなどのイベントに参加、出店をしている。		個人情報の保護にも配慮しつつ、地域に開かれた事業運営に努めたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	保護者との面談時にお伝えをしている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	今後も丁寧な説明に勤めていく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者との面談時にお伝えをしている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	今後も丁寧な説明に勤めていく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・保護者会「さくらさくの会」にて保護者向けに勉強会や、言語聴覚士、臨床心理士によるプレイセラピーを実施している。	・はい 67% ・どちらともいえない 13% ・いいえ 0% ・わからない 20%	「さくらさくの会」にて保護者向けに発達障害理解の講座を行っていること、療育相談など家族支援の実施していることをおたより等で周知する。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃の振り返りや、保護者面談によって情報共有を行っている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	必要に応じて個別面談も行う。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	言語聴覚士、臨床心理士や日頃の振り返りにおいて相談を受け、保管の面談日を設け応じている。	・はい 87% ・どちらともいえない 13% ・いいえ 0% ・わからない 0%	育児に関する情報や新しい療育の伝達を進め、家庭においても取り組める内容を真摯にお伝えする。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	保護者会「さくらさくの会」にて保護者向けに勉強会やイベントを開催している。	・はい 53% ・どちらともいえない 27% ・いいえ 7% ・わからない 13%	ランチ会、キャンプ、茶話会に参加して下さる方が増えるように日程内容を再検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	終礼時に職員の動きを振り返り、反省点、改善点を見つけて保護者様に謝罪し、改善点を素早く見つけて保護者様にお伝えしている。ご利用者様へのご意見箱の設置している。	・はい 73% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 27%	苦情対策委員を中心に、迅速に対応に努める。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	視覚支援、絵カードの利用により家庭でも取り組んで頂いている。	・はい 100% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 0%	子ども一人ひとりに応じ、よりきめ細かい配慮を行っていく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月のおたより発行、掲示板、ホームページ(ブログ)、LINEを活用し活動報告を行っている	・はい 93% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 7%	保護者様の利便性を考慮し、LINEの活用をさらに進めていく。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	・全職員の誓約書にて個人情報の保護を徹底している。	・はい 87% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 13%	パソコン、タブレットなど、情報機器の取り扱いに対して情報保護のルール作りに取り組む。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを作成し、各委員会にて周知を図っているが、保護者様への周知は十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい 60% ・どちらともいえない 13% ・いいえ 7% ・わからない 20% 	見学時の説明、日頃からのおたより等を活用し、対応マニュアルについて保護者様に周知していく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に行っているが、保護者様への周知が十分ではない。	<ul style="list-style-type: none"> ・はい 67% ・どちらともいえない 0% ・いいえ 0% ・わからない 33% 	見学時の説明、日頃からのおたより等を活用し、対応マニュアルについて保護者様に周知していく。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	事業所内に虐待防止委員会を設置。合理的配慮をし、特性理解に努める研修を行っている。	/	今後も委員会を中心とした職員研修等を行っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	これまでに対象となるケースは無かった。	/	身体拘束が必要となるケースにそなえ、職員の理解、実施までの組織的なシステム作りに取り組む。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーの子どもを確認し、アレルギー除去のおやつを提供している。	/	今後も食物アレルギーに配慮し、安全なおやつ提供を行っていく。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	毎日のカンファレンスから、職員間でヒヤリハットを共有し、記録を作成することで、職員全体に周知、直ちに改善を行っている。	/	カンファレンスに参加できなかった職員からのヒヤリハット事例報告の迅速化を図るため、職員の一時的記録・報告シートの作成をおこなう。